

①身を守る ②出口の確保 ③火元の確認



避難場所と避難所は どちらがうの？

避難場所

※JIS マークです



危険から命を守るために
一時的に逃げる場所

24時間誰でも避難できる場所です。

避難所

自宅が壊れ生活できない場合、**一時的に避難生活をする場所**

行政の指示により開設されます



※こんなマークもあります



津波避難場所

津波避難ビル

**外出先で災害に遭うことも
あります
お出かけの時もチェック
してみましょう**

防災委員として活動して下さる方を募集しています。自治会館へご連絡ください。